

令和 4 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属聴覚特別支援学校	校長名	西垣 昌欣
幼児・児童・生徒数（R5.3.1現在）	203	学級数	38
2 教育目標等			
① 学校教育目標	聴覚障害のある幼児児童生徒の心身の発達段階に応じた最も適切な方法で教育し、進んで自分の能力を開発し広い視野に立って文化的・生産的活動に寄与できる人間の育成に努める。また、これら目標達成のための教育実践を通して、筑波大学の教育・研究に寄与する。		
② 学校経営方針	<p>(1) 筑波大学の教育・研究に協力する附属学校として聴覚障害教育の実践的研究に取り組み、さらに3つの教育拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）を踏まえた学校経営を進める。これらの研究成果を国内外に向けて発信する。</p> <p>(2) 学校教育目標を達成するため、各学部の具体目標を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部：話し言葉を通して日本語の基礎を習得させることに努める。 ・小学部・中学部：障害の状態に配慮した指導のもと、小・中学校と同じ教育課程によって教科学習を進め、同学年の健聴児童生徒と同等の学力が身につくよう努める。 ・高等部：生徒一人一人の進路と能力・適性に応じた教育課程によって、進学や就職などの実現に努める。 		
③ 重点目標	<p>(1) 人工内耳装用児（小学部児童）に対する指導法の研究を実施する。</p> <p>(2) 学習指導要領に基づく教育課程充実に向けての検討と実践を行う。</p> <p>(3) 学校ホームページのリニューアル等広報活動の強化を継続する。</p> <p>(4) オンライン等を活用した生徒の交流活動（国内外）や教員の研究交流の充実を図る。</p> <p>(5) 医療機関や地域社会との関係を強化する。</p> <p>(6) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情報共有と校内連携の強化を図る。</p>		
④ 前年度（令和3年度）の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>(1) 人工内耳装用児童の言語活動や評価についての実践研究をし、指導上の配慮事項等について知見を得た。</p> <p>(2) 学習指導要領に則した教育課程の編成を行い、年間指導計画や評価の改善をまとめることができた。</p> <p>(3) 幼稚部と青森県立弘前聾学校とのオンラインによる合同授業研究会を実施し、相互の指導力向上につながった。</p> <p>(4) オンラインを活用した研究会、教員免許状更新講習、公開講座を開催し、高い評価を得た。</p> <p>(5) 季刊「聴覚障害」誌の発刊・学校紀要・全日本聾教育研究大会（島根大会）等において、教育実践や研究成果を公表した。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。</p> <p>(2) 隣接する学校や地域社会への貢献。</p> <p>(3) 少子化等からくる入学希望者の減少と将来構想 （高等部専攻科歯科技工科：令和5年度入学者より募集停止）。</p> <p>(4) 教職員の働き方改革への対応。</p> <p>(5) 附属学校教育局特別支援教育連携推進グループとの連携強化。</p>		

3 重点目標達成についての総括的評価

- (1) 人工内耳装用児の指導法に関する文部科学省委託事業（2年計画の最終）を受託し、小学部児童を対象に人工内耳装用児の言語活動や評価について実践研究に取り組み、指導上の配慮事項等について知見を得た。同研究の成果は報告書にまとめ、全国の特別支援学校（聴覚障害）等の関係機関に送付した。また、同研究成果は、本校の校長経験者（筑波大学名誉教授・教授を含む）で組織される学校運営諮問委員会、附属学校教員研究発表会においても報告した。
- (2) 各学部で学習指導要領に基づく指導の充実を図り、令和3年度全面実施の中学部は、本年度の季刊誌「聴覚障害」でその実践を発表した。令和4年度から年次進行で実施する高等部については、教育課程の充実に向けて検討と実践を行い、教育課程の編成、年間指導計画や評価の改善をまとめることができた。高等部においても実践成果を今後前掲誌等で発信する予定である。
- (3) 学校ホームページについては、広報委員会を中心に全面リニューアルを進め、令和4年度から公開し、随時記事を更新して本校の教育活動等の発信に努めた。
- (4) オンラインを活用して中学部生徒が韓国国立ソウル聾学校と、高等部普通科生徒がフランス国立パリ聾学校との交流会を継続し、親交を深めた。高等部専攻科造形芸術科では、台湾国立台南大学付属啓聡学校とのオンライン作品交流を行った。また、寄宿舎生が附属視覚特別支援学校寄宿舎生とオンライン交流を継続し、お互いの障害に配慮してやり取りをすることができた。教員の交流としては、青森県立弘前聾学校とのオンライン合同授業研究会（幼稚部3年目）等を行い、両校の指導の実際を共有し、指導上必要な配慮等について研修することができた。また、中学部において青森県立青森聾学校との合同授業（数学科）を実施し、今後の共同研究等に向けての配慮事項等の知見を得た。オンラインを活用して関東地区聾教育研究会、筑波大学公開講座を開催し、コロナ禍において現職教員に対する研修機会を提供することができた。
- (5) 東京大学附属病院耳鼻咽喉科のカンファレンスに参加し、本校に在籍する人工内耳装用児に対する適切な支援に資する情報共有をすることができた。また、同科が取り組む人工内耳の遠隔マッピングの試行にも協力した。千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会に委員を派遣して千葉県内の聴覚障害児への支援の状況を把握した。地域の医療、福祉機関や保育園等の関係者を対象にした聴覚障害早期教育公開研修会を開催し、聴覚障害児への支援のための連携強化を図った。
- (6) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、筑波大学心理発達相談室の相談員と連携を取り、様々な課題をもつ児童生徒の支援につなげた。

4 令和5年度の学校課題

- (1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。
- (2) 隣接する学校や地域社会への貢献。
- (3) 少子化等からくる入学希望者の減少と将来構想。
- (4) 教職員の働き方改革への対応。
- (5) 附属学校教育局特別支援教育連携推進グループとの連携強化。

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- (1) 聴覚障害教育の経験年数が少ない教員の指導力向上のため、校内新任者研修会（年間16回）を行う。また、教員の資質向上のための全職員研修会を定期的に行う。各学部で指導力向上を目指した授業研究会を計画的に実施して授業改善に取り組み、聴覚障害教育の専門性の継承と発展を図る。寄宿舎においても指導員の指導力向上のための研修会を行う。それらの教育実践で得た知見を全日本聾教育研究大会等で発表する。
- (2) 管理職が近隣の学校の評議員を務める。また、地域の大学を含む教育機関等で組織される「国府台コンソーシアム」に参画し、地域活性化活動、防災活動等に取り組み。学校施設を市川市避難場所等指定に向けて検討する。
- (3) 医療機関との連携の強化、乳幼児教育相談の充実、学校公開やオープンスクールの実施、ホームページでの教育活動や教育成果（進路実績等）を積極的に発信したり、乳幼児教育相談、補聴相談等の外部支援に取り組み。
- (4) 教職員のモチベーションを維持しつつ、教員の意識改革を促し、就業スケジュールによる勤務時間の管理の徹底、文書の電子化、オンラインを活用した会議、会議の削減・時間短縮、行事の見直し、部活動の時間の見直し等業務の見直しをする。
- (5) 附属学校の将来構想の推進、インクルーシブ教育推進のために附属学校教育局特別支援連携推進グループ5附属連絡会議委員を引き続き1名増員して取り組む。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- (1) 筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要
- (2) 季刊誌「聴覚障害」年間4回（企画編集）
- (3) 令和3年・4年度文部科学省委託事業「人工内耳装用児の言語活動・能力の評価と指導の在り方に関する研究」（研究成果報告書）

学 校 評 価 （ 自 己 評 価 ） 報 告 書 （ 項 目 別 表 ）

令和 4 年度

学校名

筑波大学附属聴覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-2	視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用	幼児児童生徒の発達段階や障害の状態等を踏まえ、実態に配慮して視覚的教材教具を工夫した。その際、ICT等を有効に活用して、言語指導や教科指導を行った。日々の授業のPDCAサイクル、授業研究会等を通してICT等の活用を含めて授業改善を行った。
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	幼児児童生徒の実態把握を行って、言語指導や各教科の学習目標を設定し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適宜見直しながら、個々に合わせた指導に努めた。コロナ禍において教育活動に制約があったが、主体的対話的で深い学びの実践に向け授業改善を行った。必要に応じて個別指導やグループ指導、習熟度別指導を行った。
1-1-8	学習指導要領等の基準にのっとり、児童生徒の発達段階に即した指導に関する状況	学習指導要領に対応した指導目標及び指導内容を設定し、幼児児童生徒の実態に合わせた指導と評価を行った。言葉でのやりとりを重視し、主体的・対話的で深い学びを踏まえた教育活動を通して幼児児童生徒の思考力や言語力、学力を育んだ。
2-1-3	児童生徒の能力・適性等を発見するための工夫等の状況	進路に関する相談を丁寧に行い、生徒や保護者の希望と生徒の実態を適正に把握し、生徒の自己実現につなげた。適切な障害認識のほか、大学進学や就職の際に必要なスキル等を指導し、卒業後のスムーズな移行につなげた。また、進学先や企業等の人事担当者との連携を深め、合理的配慮を受けられるように働きかけ、卒業後の環境調整にも取り組むことができた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	定期的にスクールカウンセラー連絡会を開催し、相談件数、相談内容等について管理職と情報を共有することができた。管理職を通してスクールソーシャルワーカーへの相談依頼を行い、適宜アドバイスを受けた。各ケースに応じたアドバイスを踏まえることにより、案件の状況整理や方針決定が円滑に進み、より適切な対応に結びつけることができた。
8-1-4	校内研修・校外研修の実施・参加状況	聴覚障害教育の専門性の維持を図り、校内新任者研修、服務向上を目的とした職員研修を実施した。オンラインによる職員研修会を実施し、全員が参加することができた。附属学校教育局主催の研修や支援教育に係るオンデマンド研修を活用した。校外研修会の開催情報は教職員にUTOS上で案内し、受講を促すよう働きかけた。特に、全日本聾教育研究大会（愛知大会）に多くの教員が参加することができ、研究を9本発表することができた。
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	パンフレットやホームページ、オープンスクール（参集又はオンライン）等を通じて、広報活動を強化し、全国の聴覚障害生徒に有用な情報を提供することができた。特に、小学部で初めて学校公開を行い、参加者から好評を得た。ホームページをリニューアルし、内容の充実を図ることができた。

14-1-3	先導的教育研究	<p>文部科学省の委託事業を実施する等、本校の使命を強く意識した実践や研究を行うことができた。実践や研究の成果は研究成果報告書を発行し、広く発信した。聴覚障害教育専門誌「聴覚障害」を企画編集し、聴覚障害教育の発展に貢献した。本校の実践や研究成果は、関東地区聾教育研究会、全日本聾教育研究大会や筑波大学公開講座等を通じて発信した。科研費助成事業1件のほか外部助成事業3件を獲得し、聴覚障害のある児童生徒の実態に応じた実践研究も進めた。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>筑波大学及び私立大学から教育実習生を受け入れ、聴覚障害のある児童生徒の実態を踏まえた授業の基本を丁寧に指導した。筑波大学等が行う調査や研究、他校の校内研修会に本校教員を講師として派遣し、聴覚障害教育の専門性の向上に貢献した。関東地区聾教育研究会（新任者研修会）をオンラインで開催し、専門性の維持に努めた。筑波大学公開講座を3講座開講し、現職教員等51名が受講した。また、筑波大学特別支援教育連携推進グループが取り組む現職教員研修事業にも協力し、短期研修生1名を受け入れた。</p>
14-1-6	社会貢献	<p>管理職等は近隣の教育機関で組織する国府台コンソーシアムや近隣の中学校、高等学校の学校評議員会に参加し、協力することができた。高等部専攻科造形芸術科は筑波大学附属学校教育局や地域の企業等からの依頼を受け、ポスター制作等を行い、高評価を得た。また、造形芸術科とビジネス情報科は筑波大学社会貢献プロジェクトの取組として新潟県立長岡聾学校で出張授業を提供した。全日本聾教育研究大会の本部事務局を引き受け、聴覚障害教育の専門性の維持・継承を図るため、大会運営の総務に従事した。乳幼児教育相談（けやきルーム）を開設し、0～2歳の乳幼児104名とその保護者を受け入れ、のべ2914件の相談支援に当たった。東京大学附属病院耳鼻咽喉科の医師・言語聴覚士と連携し、人工内耳装用児の遠隔マッピングの実用化に向けた実証実験に協力した。</p>